

令和3年定例第4回市議会会議録(第1日)

令和3年11月30日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	総務課長	栴嶋晋治
副市長	宮寄敬介	財政課長	大坪康春
教育長	待鳥博人	企画振興課長	木村勝幸
監査委員	平井常雄	秘書広報課長	久保井千代
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
市民部長 兼市民課長	盛田勝徳	福祉事務所長	末吉建
保健福祉部長	松尾博	学校教育課長	北嶋淳一郎
環境経済部長	坂田良二	環境衛生課長	松尾和久
建設都市部長	松尾武喜	農林水産課長	宮崎眞一
教育部長	藤吉裕治	商工観光課長	猿本邦博
消防長	北嶋俊治	上下水道課長	甲斐田裕士

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 議案第43号 みやま市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

- (8) 議案第44号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第45号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第46号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第47号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第48号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第49号 みやま市道路線の認定について
- (14) 議案第50号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまより令和3年定例第4回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1．会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をいただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。前原議会運営委員会委員長お願いいたします。

○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和3年定例第4回市議会の運営につきまして、11月19日に議会運営委員会を開催したところでございます。その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議案8件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日11月30日から12月10日までの11日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様のお手元に資料として配

付しておりますので、御参照方よろしくお願ひ申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

請願第3号につきましては、文教厚生常任委員会付託といたします。

議案第43号につきましては、総務常任委員会に付託といたします。

議案第44号から議案第47号までの4件につきましては、文教厚生常任委員会付託といたします。

また、議案第48号及び議案第49号の2件につきましては、産業建設常任委員会付託といたします。

議案第50号の1件につきましては、全体審議といたします。

また、新型コロナウイルス感染対策のため、執行部につきましては前回同様、議案審議に必要な最小限での出席体制といたしております。

以上、議会運営委員会決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ここでお諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの11日間にしたいと思ひます。御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よつて、会期は本日から12月10日までの11日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋利三君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行つてまいります。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして6番末吉達二郎君、7番古賀義教君、兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．監査報告について監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員お願ひいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

現金の出納及び保管について、令和3年7月分から9月分までの各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項、また、指摘事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 請願付託の報告について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 請願付託の報告について、請願第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願につきまして、紹介議員の説明を求めてまいります。9番上津原博君、お願いいたします。

○9番（上津原 博君）（登壇）

改めましておはようございます。今回の請願の趣旨説明を行っていききたいというふうに思います。先ほど議長のほうから申された題について簡単に趣旨を説明させていただきたいというふうに思います。

2020年度政府予算編成において、子供たちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、現在はまだ中学校では35人学級は行っておりませんが、みやま市でも35人学級の早急な実施をしていただきたいということと、さらなる少人数学級の検討や教職員定数改善を実施すること、あるいは教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることというような中身をぜひとも国の関係機関への意見書を提出して、子供たちの教育の充実を図っていただきたいというふうに思います。

コロナ禍において、この2年間、本当に教育格差もかなりあっている状況もあるかなというふうな懸念もありますので、子供たちにきっちりとした平準的な教育を受ける機会を行う

ためにも、教育予算充実というのは欠かせないことだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議員の皆様にはこの趣旨を十分御理解していただきながら、意見書の提出をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

お疲れさまでした。請願第3号につきましては、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第5 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案の一括上程を行ってまいります。

議案第43号から第50号までの8件を一括議題といたします。

日程第6 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに令和3年第4回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用な中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件につきまして、御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております議案第43号 みやま市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第50号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）までの8件でございます。

まず、議案第43号 みやま市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市職員の懲戒処分に対する効果について、国及び県の状況を踏まえ条例を改正するものでございます。

次に、議案第44号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、岩田小学校、二川小学校、江浦小学校、開小学校の統合に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第45号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例の制定につきましては、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第46号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第47号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第48号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、有明生活環境施設組合クリーンセンターの運転開始に伴い、可燃ごみの処理が同施設に変更となることから、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第49号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第50号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）につきましては、本年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る経費、令和3年8月豪雨の災害復旧に係る経費、統合小学校建設に係る工事費のほか、がまだす・みやま全力応援事業・第15弾といたしまして、プレミアム付商品券事業への補助などについて予算を追加いたしております。

なお、各議案等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第7 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7．議案第43号 みやま市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。西山総務部長お願いたします。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議案第43号 みやま市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、本市の職員が非違行為を行った場合における懲戒処分の適正な手續と効果を図るため、条例を改正するものでございます。

懲戒処分につきましては、戒告、減給、停職、免職があり、減給及び停職においては、期間等を定めて発令をしております。

今回、国及び県の取扱いを参考とし、懲戒処分に対する厳格な処分を行うため、減給の期間について、最長「6月以下」から「1年以下」に延長し、給与の減額を「10分の1以下」から「5分の1以下」へ改正することといたしております。

また、停職の期間につきましても、最長「6月以下」から「1年以下」に延長するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。

質疑に当たりましては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡明に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。

本件は通告があつてございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第43号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第8 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8．議案第44号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めてまいります。藤吉教育部長お願いいたします。

○教育部長（藤吉裕治君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議案第44号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、岩田小学校、二川小学校、江浦小学校、開小学校の4小学校を統合し、新設校として高田小学校を設置することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

現在の4校を閉校し、新たな小学校を設置することから、別表第1の岩田小学校、二川小学校、江浦小学校及び開小学校の項を統合し「高田小学校」とし、学校の位置は現在の二川小学校の住所であります「高田町下楠田1443番地」とするものでございます。

校名の募集につきましては、4校統合協議会において約1か月にわたり広く市民に公募し、応募のあった164点の校名案の中から候補を選定したのち、10月に教育委員会へ答申いただきました。答申を受け、教育委員会では、校名を応募された方々の想いや統合協議会での御意見等を尊重しつつ、地域の特性、統合校の将来像、子供たちの成長への期待など、多様な視点から慎重に審議いただいた結果、高田小学校とすることを決定いたしました。

なお、改正の施行日につきましては、令和5年4月1日といたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第44号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第9 議案第45号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 議案第45号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めてまいります。松尾保健福祉部長お願いいたします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、議案第45号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、地域型保育事業者及びその職員が書面に代えて電磁的記録により記録の作成を行う場合等の取扱いについて規定の整備等をするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し

上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第45号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第10 議案第46号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第46号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。引き続き、松尾保健福祉部長お願いいたします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

それでは、議案第46号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、デジタル化の推進に伴い、子ども・子育て支援新制度において、保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続などに関係するもので、書面等によることが規定、または想定されるものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第46号につきましても、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第11 議案第47号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第47号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長お願いいたします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

それでは、議案第47号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険の出産育児一時金につきましては、現行では被保険者が出産した際、出産児1人につき、出産育児一時金本体の404千円に産科医療補償制度掛金相当分16千円を加算し、総額420千円を限度に支給するものとなっております。

令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、掛金が16千円から12千円に引き下げられること、また、出産育児一時金の総支給額については、国の社会保障審議会医療保険部会において420千円を維持すべきとされたことを踏まえ、出産育児一時金本体の額を408千円とする健康保険法施行令の改正がされたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告があつてございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第47号につきましては、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第12 議案第48号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第48号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めてまいります。坂田環境経済部長お願いいたします。

○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、議案第48号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、有明生活環境施設組合クリーンセンターの運転開始に伴い、本市の可燃ごみの処理が同施設に変更となり、移管いたしますことから、みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、一般廃棄物処理手数料及び処分手数料を定めます別表第2に

おきまして、廃棄物の取扱区分を、「市指定ごみ袋等」と「市長の指定する施設へ搬入するとき」に改め、市長の指定する施設に「有明生活環境施設組合クリーンセンター」を追加するものであります。

また、附則に定めます施行日につきましては、有明生活環境施設組合クリーンセンターの本稼働の日であります令和4年3月1日といたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。本件につきましては通告がございますので、発言を許可いたします。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

別表第2、この表の中で手数料は据置きといいますか、変わらないということなんですけれども、今度は柳川市とみやま市の合同で運転が始まります。ただいま試運転中でございますけれども、来春から本格稼働する新ごみ焼却場のほうへ、今度新しくごみを運搬をする運搬車の走行距離が長くなること、それから、ただいま皆さん御承知のとおり、原油価格が非常に高騰しております。恐らく請け負っている業者のほうも、こういった条件等が変わってくるので、年度明けてからになると思いますが、料金等について改定の要望などがあるんじゃないかと思っておるところなんですけれども、こういったことの影響で、市民の手数料負担が上がるとか、そういう心配がちょっと予想されるんですけれども、そういったことへの対応については考えておられるでしょうか、そこをお聞きしたいです。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

御質問にお答えいたします。

新ごみ焼却施設への可燃ごみの搬入が11月より開始され、1か月が経過しております。運搬距離が長くなった影響もあり、全ての作業終了時間が17時を過ぎる場合が出てきております。しかし、今後、収集ルートの見直しや共同のごみ回収ボックスの設置、または1回のごみ出しの制限等を通じまして、収集時間の短縮を進めてまいりたいと思っております。

また、委託業者の契約金額につきましては、現在の状況では大幅な改定は考えておりませ

ん。

また、原油高騰の影響につきましては、次年度予算で反映せざるを得ないと考えておりますが、今の時点で市民が負担するごみ袋料金などの見直しまでは考えていないという状況です。

また、手数料の見直しに当たりましては、人件費や燃料費などの経済状況や近隣市の状況、また市民負担の程度など、よく精査して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

新ごみ処理場の負担金については、ごみを出す量に比例してそれぞれの市の負担が決まるということになっておりますけれども、その本格稼働を前にして、再度、年明けに市民の皆さんへの啓発、その辺もしっかり行っていただいて、より負担が少なくなるようにして、こういう市民の皆さんの負担が増えることのない方向へ導いて行っていただきたいと、そういうふうに思いますけれども、そういう啓発についてはまた年明けにしっかりやっておくことは考えられるでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

現在の両市のごみの量につきましては、若干計画に対して柳川市のほうの減量が進んでいて、みやま市はあと一步、目標に向かって頑張らにゃいけない状況でありますので、議員御指摘のように、まずこういう状況にあるということを市民の皆様にご説明をしながら、また新年度につきましては新たなごみ減量に向けた施策等も環境衛生課のほうで検討を進めておりますので、ぜひ市民の皆様とともにごみ減量を進めて、市民の負担が増えないような形でしっかり検討してまいりたいと思っております。また、当然市民の皆様についてももしっかり情報をお伝えしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

大丈夫ですか。以上で通告によります質疑は終わりましたが、ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第48号につきましては、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第13 議案第49号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 議案第49号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を求めてまいります。松尾建設都市部長お願いいたします。

○建設都市部長（松尾武喜君）（登壇）

皆様おはようございます。議案第49号 みやま市道路線の認定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものです。

路線番号33、江浦町・今福線は、県道高田・山川線バイパス建設事業に伴い県道高田・山川線の一部を重複認定するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告がございませんので、質疑なしと認めます。

議案第49号につきましては、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第14 議案第50号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第50号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）について提案理由の説明を求めてまいります。大坪財政課長お願いします。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、議案第50号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）について提案理由の御説明を申し上げます。少々長くなります。よろしくお願いいたします。

令和3年度みやま市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算にそれぞれ1,443,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26,404,261千円といたしております。

まず、予算書5ページをお願いいたします。

予算書5ページ、第2表継続費は、高田地区の統合小学校建設事業において、令和3年度から令和4年度までの継続費として、事業費の総額を1,859,000千円とし、各年度の年割額は、令和3年度を1,031,000千円、令和4年度を828,000千円と定めるものでございます。

次に、予算書6ページ、第3表繰越明許費でございますが、年度内に完成が見込めない文化財災害復旧事業につきまして、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

続いて予算書7ページ、第4表地方債補正でございますが、2つの事業を新たに追加するとともに、過疎対策事業を歳出予算に連動し、限度額を変更いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。予算書は10ページからでございます。

予算書10ページ、11款1項1目の普通交付税119,874千円は、一般財源を調整し追加をいたしております。

続いて11ページ、15款1項2目の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金45,692千円は、3回目接種に係る国庫負担金であり、補助率10分の10でございます。

次の4目、小学校施設整備費負担金は、統合小学校建設に係る国庫負担金で246,508千円を計上いたしております。

次に、予算書12ページ、15款2項3目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金74,517千円は、ワクチン接種における予約受付業務等に係る事業費補助金でございます。

次に、7目の史跡等総合活用整備事業費補助金33,600千円は、女山神籠石災害復旧事業に係る国庫補助金で、補助率70%でございます。

次に、予算書、飛びまして14ページをお願いいたします。

14ページ、16款2項4目、農林水産業費県補助金は、主に令和3年8月豪雨により農作物や農業用機械等の被害を受けた農業者を支援するための県補助金でございます。

また、6目の地域防災がけ崩れ対策事業費補助金33,300千円は、がけ崩れ対策事業に係る県補助金で、補助率90%でございます。

次に、予算書飛びまして17ページをお願いいたします。

22款、市債については、歳出予算と連動し、総額663,600千円を追加いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明をいたします。予算書は18ページからで

ございます。

2款1項6目のコミュニティ助成事業補助金1,800千円は、自治総合センターから内示のありました女山区の公民館備品整備について助成をするものでございます。

次に、10目の証明書自動交付機購入費7,150千円は、来庁者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症対策として、証明書自動交付機を設置するものでございます。

続いて19ページ、3款1項4目の自立支援医療給付費22,594千円は、更生医療給付費等が不足する見込みのため、追加補正をするものでございます。

次に、予算書20ページ、3款2項1目の放課後児童クラブ事業費の設計委託料5,000千円は、4校統合に伴い、二川放課後児童クラブ施設増築のため、設計委託料を追加するものでございます。

続いて、2目の児童手当システム改修委託料1,116千円は、令和4年10月より児童手当制度が改正されることに伴うシステム改修委託料でございます。

次に、予算書22ページをお願いいたします。

3款3項1目の生活保護事務費は、生活保護費の生活扶助費及び医療扶助費分が見込みより少なかったこと等による国県補助金の返還金49,005千円を計上いたしております。

続いて23ページ、4款1項2目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費96,432千円は、ワクチンの3回目接種に係る体制を確保し、市民にワクチン接種を実施するための経費で、接種委託料61,631千円、接種体制確保業務委託料34,801千円をそれぞれ追加いたしております。

次に24ページ、4款2項2目のリサイクル処分委託料9,000千円は、みやま市清掃センターの焼却炉閉鎖に伴う駆け込み需要等により、不足するリサイクル処分委託料を追加するものでございます。

続いて、25ページの6款1項3目、水田農業振興費の被災大豆農家営農継続支援事業費補助金15,000千円は、本年8月の豪雨により大豆の収穫が皆無となった圃場において、次期作までの管理に係る経費の一部を助成するものでございます。

次の被災農業者支援事業費補助金は、農業用機械やハウス施設など、被災した農業者に対し、機械の購入経費及び修繕経費の一部を助成するもので、14,685千円を計上いたしております。

次に、強い農業づくり交付金事業補助金22,176千円は、JAみなみ筑後瀬高選果場のナス

荷受けストックラインの増設に係る経費の一部を助成するものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。

7款1項2目のプレミアム商品券事業補助金は、年始における個人消費を増やし、市内での消費をさらに喚起するため、市内限定のプレミアム付商品券を追加発行するもので、発行額50,000千円、プレミアム率30%といたしております。

続いて27ページ、8款3項2目の設計委託料は、本年8月豪雨により崩壊した3か所のがけ地対策工事に係る設計委託料を追加するもので、37,000千円を計上いたしております。

次に、予算書28ページ、9款. 消防費は、県操法大会や出初式展示訓練等の中止に伴い、団員旅費等を減額するものでございます。

続いて29ページ、10款2項4目の統合小学校建設事業費は、総額で1,033,000千円を追加いたしております。令和5年4月開校に向け、本体建築工事などに着手するものでございます。

まず12節. 委託料は、工事の監理委託料11,400千円及び地質調査委託2,000千円を追加いたしております。14節. 工事請負費は、建築本体工事費747,200千円、電気設備工事費120,600千円、機械設備工事費151,800千円を計上いたしております。

なお、議会資料の3ページのほうに継続費の詳細な資料を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、予算書30ページをお願いいたします。

予算書30ページ、10款4項2目の公民館感染対策工事費1,400千円は、くすのき館及び清水公民館のトイレ洋式化工事を行うものでございます。

続いて、31ページの10款5項1目. 体育事業費は、各種大会の中止に伴い、所要額を減額いたしております。

次に2目. B&G海洋センター感染対策工事費は、先ほどと同様に瀬高及び高田B&G海洋センターのトイレ洋式化工事を行うもので、2,100千円を計上いたしております。

次に、予算書32ページ、10款6項1目の配送車購入費7,000千円は、二川小学校の給食を山川給食センターで作ることから、配送車を追加購入するものでございます。

最後に、予算書33ページ、11款3項2目の文化財災害復旧事業費は、国指定史跡である女山神籠石等の災害復旧工事を行い、文化財の保全を図るもので、測量図作成業務等委託料12,000千円、女山神籠石災害復旧工事費30,000千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容については資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思えます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。本件についての質疑の通告がっておりますので、順に発言を許可いたします。

まず、歳出7款1項2目、プレミアム商品券補助事業費に対する質疑を行ってまいります。7番古賀義教君、どうぞ。

○7番（古賀義教君）

20ページです。通告のとおり、以前は紙のプレミアム商品券でしたけれども、昨年からは紙とデジタルになっております。今回はデジタルだけの商品券で、しかも30%のプレミアム率です。まだガラケーの方がおられますし、またスマホを持っていても使うのが面倒な方もあるかと思えます。そういう方々に今回のプレミアム事業は不利になっていないか、お尋ねします。

併せて30%になった経過を説明ください。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

皆様おはようございます。よろしく願いいたします。ただいまの古賀議員さんの御質問にお答えいたします。

今年度のプレミアム付商品券事業につきましては、市内消費を喚起し、市内事業者を支援する観点から、8月7日から12月31日の間、紙2億円、デジタル1億円を販売してきております。今回のプレミアム付商品券事業につきましては、1月4日から2月28日の発売を計画しておりますが、実施するに当たり、商工会と協議する中で、紙での発売には事務作業に要する時間が必要であり、今回の計画では期間が短過ぎるということで、今回の商品券につきましてはデジタル、スマイルペイのみとさせていただいております。

あわせて、プレミアム率の30%につきましては、今回のプレミアム付商品券事業につきましては、国の交付金が繰越しできないために、1月から2月の2か月間と販売期間が短

く、また特に2月は消費意欲指数が低いと言われておりますので、プレミアム率を30%にすることで消費喚起を促し、冷え込んだ地域経済の活性化を目的とするために、今回30%とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

時代の流れを感じますし、商工会の件についてはよく理解できます。しかし、全ての市民に機会均等、平等であるべきことが行政の原則だと思います。理由のいかんに関わらず、こちらの都合ではいけない、市民ファーストを心がけていただきたいと思います。この件に関してだけでなく、全てにおいて市民が中心の行政を行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

先ほどはIT弱者の不利な点等ございました質問につきまして、ちょっと再度説明をしたと思っています。

議員御指摘のやはりIT弱者、今回、デジタルにつきましてはこれまで発売するに当たって市民の方からいろんな問題点と指摘等を受けてきておるところでございます。そういった対応につきまして、社会福祉協議会と地域包括支援センターと連携しまして、スマホ教室等を開催しながら、スマイルペイの普及を図る計画をしております。

具体的な取組としましては、12月8日、15日に、社会福祉協議会と連携し、スマホ教室を開催します。1月には地域包括支援センターと連携し、旧町ごとにスマホ教室を開催する予定でございます。このような取組等を実施することにより、多くのユーザー確保に努め、プレミアム付商品券事業を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あわせて、携帯会社のほうにも商工会と一緒に参りまして、市民からの問合せ等を対応していただきますようお願いしに回っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

今の回答は最初の回答で、私がさっき質問したことの回答にはなっていないと思うんですが、もう一回読み上げてよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

だから、時代の流れと商工会の件はよく理解しているんですよ。ただ、全ての市民に機会均等、平等であるべきことが行政の原則だと思っております。だから、理由のいかんに関わらず、こちらの都合ではなくて、市民ファースト、市民の立場に立った行政を心がけていただきたいと思いますが、いかがですかということです。この件に関してだけでなく、いろいろな件に関して市民を中心に考えていただきたいと、そこら辺、市長どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

市長に答弁求めますか。（「市長」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員さんがおっしゃるのはもっともだと思いますが、今回につきましては、やはりみやまスマイルペイの導入促進、そして地域経済の活性化、1月、2月につきましてはもっと活性化して、市民の経済状況が少しでも回るようにということで計画をしております。

また、スマホに関しても先ほど担当課が申し上げましたように、スマホの利用を上げるというのが一つの目的でもございますし、ぜひともこの機会にスマホ教室等に参加いただきながら、利用の促進に御協力いただきたいということでお願い申し上げます。

以上です。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

特別ですよ。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

もう終わったですか。

○議長（牛嶋利三君）

先ほど古賀議員の3回目の質問に対する、要は準備されたあれを読んで、答弁が自分の質問に合致していないというような意味でしたから質問いただいて、市長から答弁をいただい

ております。ですから、特別にですね。（「もう終わり」と呼ぶ者あり）はい、本当は終わりです。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

すみません。今のはちょっと納得できない点もありますが、3問までですので、紙とデジタルでは商店数に違いがあります。原因が何かお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

現在、プレミアム付商品券事業につきましては、紙の加盟店が約280店舗でございます。デジタル、スマイルペイにつきましては、今現在158店舗になっております。

今回、デジタルを進める中で加盟店のほうに御協力いただく内容としましては、口座の開設やQRコードの対応をお願いしておるところでございます。商工観光課としましては、加盟店への負担はさほどないのかなと思っておりますが、議員御指摘のとおり、なかなかデジタルの加盟店が進まない状況でございます。

しかしながら、10月の臨時議会で承認いただきました非接触型決済推進事業補助金を活用し、先ほど申しますとおり、当初150店舗から現在185店舗に増加してきておりますので、引き続き商工会と連携し、加盟店増に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですね。

以上をもちまして通告によります質疑は終わりました。

ほかにプレミアム商品券補助事業に関する質疑がありましたら、お願いしたいと思います。が、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。（「議長、1時間たったですよ」と呼ぶ者あり）そうですね。

ここで暫時休憩したいと思います。休憩後の会議は10時45分より再開したいと思います。

午前10時32分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳出、10款2項4目、学校施設整備費に対する質疑を行ってまいります。8番前原武美君、お願いします。

○8番（前原武美君）

それでは、29ページになります。10款2項4目の学校施設整備費、14節、工事費について質問をいたします。

現在、少子化による岩田、二川、江浦、開、この4校の統合を新高田小学校として今日整備をされております件について質問します。

初めに、このような大規模事業は、基本的には全体事業計画を策定し、その中で建設規模や建設年度計画、財源計画を立てながら、提案説明を行い、議会や市民の理解を受け、進めていくのが本来の行政の在り方ではないでしょうか。しかし、今回の説明では、令和5年開校に合わせ、生徒たちの学校教育に必要な教室の工事のみということで進められております。当然ながら4校が統合されるということは、今後、新高田小学校が今日までの各小学校中心に展開された教育、文化、また、近年における防災の拠点として、体育館、グラウンド等が重要な施設として役割を担っていくことだと思っております。それを踏まえての総合的な計画を含んだ上で今回は学校教室棟の一部の施設工事費予算なのかを質問いたします。

また、工事説明資料によりますと、現在あるプールの撤去工事費となっておりますが、御存じのとおり、統合される新高田小学校は高台にあり、建物面積も統合することによって大きくなります。火災時には消火栓もなく、防火用水水利施設としてかなり遠いものですから、このプールについては防火用施設として残しておくべきではないでしょうか。

また、近年の大規模災害等が起きたとき、当然ながら緊急避難所として設置されるのが小学校の施設と思います。地震等で生活インフラ破壊のときにこのプールの水は大いに役立つものだと考えております。

この2点につきまして説明方よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

私のほうから前原議員の御質問にお答えしたいと思います。

高田地区4校の統合協議会が設置をされまして令和5年4月開校に向けて協議が進んでおりますことは、保護者の皆様、それから、地域の皆様が学校再編計画の基本的な考え方を御理解いただきまして、少子化が進んでいる本市におきまして子供たちのことを最優先に考えて考慮していただいた結果であるということで感謝申し上げておきたいと思っております。

さて、1つ目の御質問ですけれども、統合に係る住民アンケートの結果と既存施設の有効活用を示した学校再編計画の方針を基に、現在の二川小学校の場所に校舎を改修するとして進めてまいっております。

子供の学校活動を継続しながら教室棟の整備を行っていくに当たりまして、体育館の建て替えにつきましては同時に進めるのは非常に困難であるというふうに判断をいたしました。そのため、まずは令和5年4月の開校に間に合うように、校舎の改修部分、教室棟の整備の部分を先行して補正予算をお願いしているところでございます。

体育館につきましては、今後地域からもいろんな御意見をいただきまして、どのような機能を持たせていくのか十分に検討を行いまして、開校後、速やかに着手ができますよう準備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

それから、2つ目のプールの処分に関する御質問でございますが、地域の防火用施設としての活用につきましては消防本部と協議を行ってまいります。それから一方で、学校の安全管理や防災対策面、これも併せて考慮して柔軟に対応してまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今回の4校統合につきましては、私どもも一緒ですが、子供たちの教育を最優先するということについては私も同じと、保護者、関係者も同じ考えで今回の統合に進んだと思っております。そういった意味で一年でも早くということで令和5年ということにされる中で、整備すべきは整備していくということだと思っておりますが、先ほども述べましたように、基本的には全体計画が先ではないかというふうに思いますが、どちらが先ということも言ってもいいかと思っております。まずは子供たちのことを最優先にされたいということでお話をしておきませんが、先ほど述べましたように、小学校というものは教育の場だけではないと思っております。

す。社会教育等を含めた幅広い学校施設となるように、現在はまだ、先ほど言われましたように、体育館、また、グラウンド等も含めて今後幅広い検討をされて、また説明を私どもも含めて市民にも理解していただくような計画を立てていただきたいと思います。

今回ここに、本日資料として出されてありますが、これは入っておりませんので、本来は先ほど私が言いました分もここに入るべきと思っております。あと十分検討していただいて、早くこれを提示していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど言いましたプールの件でございますが、これは今統合されております竹海小学校、東部小学校を含めたところで、現在もプールには貯水されてありますよね。これは学校施設のみではなく、近隣の住宅がありますが、そういった分にも大いに役立ちます。学校施設のみでなく、そういったものを含めて。もう一つは、先ほど言いましたように、震災時等の用水としても役立つと思います。私も、阪神淡路、そして、熊本震災で行きました。ボランティアでトイレ掃除もしました。使うのはその水です。そういった分を役立てます。そういったものを含めて、いろんな多面的使用もできますので、今後、それは検討していただきたいと思います。考え方をどうぞ。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

今おっしゃっていただきましたように、体育館については今後地域の皆様と協議の中で今おっしゃっていただいた様々な機能を持たせた形で建設をしていきたいと、できるだけ早く着手をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、プールの件につきましても消防本部としっかり協議をしまして、ただ、学校にあることで学校の中での危険性というのも考慮に入れながら、いろんな側面から検討をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今進められている分について、いち早くということは皆さん一緒だと思いますので、あとの分については十分検討していただいて、いろんな御意見を聞かれながらしていただ

くことをお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、5番吉原政宏君、質疑を行ってください。

○5番（吉原政宏君）

皆さんこんにちは。前原議員と同じく10款2項4目、学校施設整備費についてお伺いいたします。

今回の補正予算で1,033,000千円、これを含めた継続費が1,859,000千円、先日の全員協議会の中で総事業費が約23億円ということで報告がありました。その差額が450,000千円であり、この本会議の前で全員協議会の中で資料を配っていただきまして、これを見ますと、仮設校舎の賃借料や解体工事費、スクールバス購入、給食センターの備品等々含めて総額の23億円かと思えます。

まずはその23億円の総工費の財源について、国、県の支出金の金額、過疎事業債を充当する金額、そのほかの地方債を充当する場合の金額と充当率及び交付税で戻ってくる償還率、そして、市の一般財源の額などの内訳の詳細を伺います。それを踏まえ、統合小学校建設事業の実質的な市の負担予定額を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

総事業費約23億円という話でございます。

財源の内訳でございます。小学校の建設に係る国の補助金及び交付金で約3.6億円です。それから、過疎対策事業債を14.9億円。あとは学校の場合、義務教育施設整備事業債という起債がございます。こちらを1.8億円。市の一般財源で2.6億円というふうに見込んでおります。こちらは来年度の事業まで含みますので、あくまで見込みということで御承知をお願いしたいというふうに思います。

それから、過疎債については、もう議員御承知のとおり、充当率100%の70%の交付税バックでございます。非常に有利な市債でございます。

今回の義務教育施設等整備事業債1.8億円を見込んでおりますが、こちらは充当率が90%、交付税の措置が約60%の措置と、ほかの過疎債以外の市債に比べると、こちらも非常に有利

な市債というふうになっております。

それから、もう一つの御質問でございます。統合小学校建設事業の実質的な市の一般財源負担予定額はお幾らかということでございます。過疎債も3割は市の実質的な負担という形になります。過疎債及び義務教育施設等整備事業債の市の持ち出し分と申しますか、市の実質的な負担と先ほどの一般財源を合わせますと、総事業費23億円のうち約7.8億円が実質的な市の負担になるのではないかと申すように計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

23億円のうち実質的な市の負担額が7.8億円ということで御説明いただきました。市の負担額は7.8億円でも総事業費が23億円という、かなり大きな額だと市民の皆さんも感じられると思います。この金額に対して当初想定されていた事業費があるかと思いますが、大体幾らぐらいで想定されていたのか、その想定額との見込みの違いはどういったところにあるのかを伺うとともに、私もこの二川小学校を先日見に行きました。改修するにしてもやはり校舎がかなり老朽化している状況であります。

市民の中には、恐らく23億円もかけるのなら、改修するよりも新築したほうがかえって安く、また、安全な校舎ができるんじゃないかという声も今後聞こえてくるかもしれません。そういったところの長期的な目から見て新築との今回の統合小学校の建設事業費、検討されたのか、併せてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

吉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

当初計画していた総事業費ということでございますが、各校区への説明会を開始した昨年時点でございますが、桜舞館小学校の工事の単価であったり、あるいは国土交通省の学校建設費の全国平均平米単価、こういったものを参考にいたしまして、これは面積にざっくり単価を掛けたというざっくりとした経費でございますが、体育館を除きまして約17億円から18億円程度になるのではないかと申すように試算をしていたところでございます。建設コストを下

げるのも必要ですので、できるだけ機能性を重視した設計といたしておりましたけれども、今般の新型コロナウイルスの感染対策として、手洗い場、水回り、こういったものの増設、あるいはトイレの増設、これも子供たちも倍増しますので、たくさん必要であるということ、それから、特別教室等を充実するために面積等も増床をいたしました。それがまずコストが高くなった要因かなというふうに思っております。

それから、さらに現在の昨今の想定以上の資材、あるいは労務単価の上昇といったものがこの建設工事費に影響したものであるというふうに考えているところでございます。

それから、建設費用の新築と改修の比較でございますが、この校舎の建設工事を計画するに当たりまして、全ての建物を新築とした場合と児童の増加による教室確保のために特別教室を集めた管理棟の新築というのは必要でございますので、改修だけではなくて新築も含まれます。比較が非常に難しいので、現在の2棟の古い校舎を改修するということと新築をすると、この比較をしております。この2棟の面積が2,200平方メートルありまして、新築をする場合と改修をする場合の工事の単価の差が平方メートル当たり120千円でございます。そうすると、計算上でございますけれども、改修すれば、新築より工事費が約264,000千円ほど安く済むということになります。

それから、解体費用も出てきます。解体費用につきましても新築よりも改修のほうが解体をする面積が減りますので、費用が安く見込まれるといったことが大きな比較の理由でございます。

今回の建設工事につきましては、以上の財政的な課題であったり、先ほども申し上げましたけれども、学校再編計画で掲げている基本的な考え方として、施設はできるだけ既存施設を活用するというのを踏まえて、今回の改修という方向性を定めておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今回の改修で、耐用年数、どれぐらい安全面を確保できるのかということをお伺いすると、もう一つ、今回もらった統合協議会、今、控室に置いてあったんですけど、見ましたら、地盤のところもかなり亀裂が走って危ないということで書いてございました。耐用年数とプ

ラスして安全面、地盤もそうですし、校舎の安全、子供たちの安全が一番大切かと思imasuので、どういったところに配慮して改修に当たられるのか、最後お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

現在の二川小学校の校舎は、南棟が昭和50年建設です、北棟が昭和51年と昭和53年に建設をされて、今現在40年以上が経過をいたしております。今回の校舎の改修は文部科学省が推進している長寿命化改修と呼ばれるもので行います。この長寿命化改修を行うことで、改修の後、30年以上の耐用年数を延ばすことができるとされているところでございます。本市の学校施設長寿命化計画におきましても目標とする施設の使用年数は新築から80年という設定をいたしております。

安全面につきましては長寿命化改修というのは、従来のように建築後に建て替えるのではなくて、改修をすることによってコストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保ができるというふうにされているところでございます。建物を柱とかはりとかという大きな構造躯体のみの状態にした上で、耐震補強、あるいは耐久性能向上のための改修を行いますので、改築した場合と同等程度、同等の見かけといったものもありますし、強度と機能を持つ建物とすることが可能であるというふうにされておきまして、安全面の確保もできるというふうに考えているところでございます。

それから、御心配されております地域の地盤のクラックとか、そういうようなものも散見はされます。周りの部分が土砂災害警戒区域に指定もされています。ただ、この建物自体は基礎を岩盤まで打ち込んでやっているものでございますので、建物自体は安心であるというふうに、いろんな第三者機関にも問い合わせながら確認をしているところでございます。今後そのような土砂崩れ等が起きないかどうかというところは、地盤調査の費用も上げさせていただいておりますので、その結果を見て今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、14番中島一博君、質疑を行ってください。

○14番（中島一博君）

私も、議案第50号、10款2項4目の学校施設整備費について質疑させていただきます。

給食施設をなぜ造らないのかということで、4校統合は皆さん御承知のように自校式で今まで給食をやっておりました。また、前市長のときから統合後も自校式で給食はするというのも議員さん聞いておりますし、7月1日の全協の中で高田小学校の資料を教育課のほうから議員に配付になった際、私、ちょっと見よったら、3階建てで給食施設がないので、4校は自校式だったんですが、給食センター配送にいつ変わったんですかという質問をそのときさせていただきましたが、そのときは4校統合協議会で協議して決定するという答弁をいただいております。今日レターケースにも入っていましたが、私ももらったら、協議会の中に3部会あって、学校運営部会の4部会かな、スケジュールも載っておりますけど、給食関係のスケジュールは全く入っていないし、また、諮問機関でもないとは思っております。

それで、どこで給食センター方式に決まり、19日ですね、補正予算まで組んであるからですね、統合協議会の中で決定したんですかという質問をしたと思いますけど、それは決定していませんという答弁やったんです。そしたら、提案できるのか。ほかの議員さんたちも、文教厚生委員さんも私がちょっと委員長に聞いたときは、仮設校舎が建ってある間、一時的に給食センターから配送がされますということも聞いております。今日聞いたら、何か給食センター方式に変わるような話も聞いた。ちょっとあやふやで私も分からなかったもので、そういう話もちょっと聞いたんですが、いつ、どこで給食センター方式に変えられたのか。

私は学校のほうも4校に聞いたら、そういうのが決定したという話も聞いておりませんし、給食センターの調理師だったりなくなるので、多分給食センターのほうに変わるんじゃないかという話をなされたという話は4校の学校の先生からもほとんど聞いております。

それと、保護者の方にも事前説明あったかどうか、PTA関係の方、保護者の方にお聞きしましたが、全くなかったそうです。六、七年前、平成28年、5年前開校した桜舞館小学校は、飯江や竹海は給食センターは反対だったと思います。それと、給食調理員さん、会計年度任用職員さん、職員さん、この辺も雇用関係で反対されております。それで、結局、山川の給食センターを活用してもらえんじゃないかというように話で、東部小にあるから、今の桜舞館小学校は近いからということで渋々納得して給食センター方式に変わったんじゃないかかと思っております。

それと、何で下庄小学校は自校式で、こっこの今度高田小学校が自校式やないのか。それはちゃんと市長、今、全部市長のほうにお聞きしているんです。1問目はこのことだけをお

願います。

○議長（牛嶋利三君）

市長にお尋ねですか。（「はい。市長に答弁、予算があっている、市長が執行して提案しているから、市長のほうに聞きます。市長に言っていますよ」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

教育長に一旦ちょっと答弁させていただきます。（「全部答弁は教育長ですか。提案するのは市長ですよ」と呼ぶ者あり）その後（発言する者あり）ちょっと詳しい説明は教育長からお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

中島議員さんの御質問に教育部としての考えを申し上げたいと思います。

高田小学校の給食調理室については、さきの全員協議会で御説明したとおり、設置しない予定としております。現在、みやま市の学校給食については自校式と給食センターでの共同調理の方式により運営をしております。さらに、児童・生徒の減少により、小規模単独校での給食の維持と十分な人員体制の確保も難しくなると予測をしております。

そのため、みやま市全体の給食事業について、事業を集約化する方向性により、将来へ向けて安心して安全な給食を安定して提供できるよう、早急に学校給食の方針や計画を進めてまいりたいと思っております。学校給食の方針に基づく給食事業の再構築を進めていくため、高田小学校には給食調理場を設置せず、給食については既存の山川給食センターより提供をすることといたしたところです。御理解のほどよろしく願います。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと中島議員、質問者にちょっとあれしますが、最初からの質問そのものが市長が提案者としての今回のお尋ねの部分は市長に説明をお願いしたいと。教育長がその前の前段として今説明がございましたが、目的は市長に（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）お願いしたいということですね。では、松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども教育長が申し上げたとおり、やはり児童・生徒の減少により、小規模単独校での給食の維持、それと、十分な人員体制の確保も難しくなると予想されていますし、もう一つ

は、給食調理室、各学校で自校式を行っているんですが、建物だけでなく、調理機器も老朽化が進んでいる状況でございます。そういうことも含めまして、学校給食の方針に基づく給食事業の再構築を進めていこうということで考えておりまして、高田小学校に給食調理場を設置せず、先ほども申し上げましたように、給食については山川給食センターより提供をすることとしております。今後、学校給食の方針についてきちんと方針を立て、給食事業の再編を進めていく所存でございますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

（「下庄はないじゃないですか。下庄は何で自校式」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと立って（「それじゃ、2問目とかになるんでしょう」と呼ぶ者あり）まだ1問目のあれですから（「1問目を答弁していないとやから」と呼ぶ者あり）。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

下庄というか、瀬高小学校でございますけど、給食調理場の方式がウエット方式とかドライ方式とかありまして、国、県のほうはドライ方式で安全面を図るということで進めておりまして、瀬高小学校のほうドライ方式ということでございましたので、それをそのまま改修して人数を増やせるようにしたということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

現在、二川小学校に調理員さん2名、それと、会計年度任用職員さんが4名、あと3校区は調理員さんが1名で、大体3名ぐらいの会計年度任用職員さんがおられるんですよ、2名から3名。今、二川小学校は給食室がないということで2名の方が給食センターに行っているそうです。あと4名の会計年度任用職員の方は今後どうされるのか。給食センター統合後、職員さんは全部で5名ですたいね、調理員さんというものは。それと、会計年度任用職員さんが6名、11名から12名の方は雇用のほうをどうされるのか。

それと、合理化のためにするんだったら、費用対効果をどう見てあるのか。わざわざ車の関係で40,000千円予算組んであるから、備品と車。そして、今のところ、山川中学校と桜舞館でしょう、それと、この二川小学校で、運転手さんはまた雇用されるのか。3通り回れるのかどうか。

それと、二川小学校に聞いたら、麺類とかも給食にはあるとやないですかと聞いたら、ありますよと。どうですかと言うたら、スープとかちよつとぬるか、何かそんなふうな言葉もちよつと聞いているんですよ。普通、調理員さんあたり、食育のため自校式がいいですよと話は私直接聞いているからですね。それで、桜舞館小学校のときも給食調理員さん、職員さんが反対と、子供たちのためには自校式がいいですよという話は聞いているんですよ。それで、教育委員会がどう判断してあるかどうか分かりませんが、最終的に提案するのは市長でしょうが。市長が政治判断で、議員さん、これで納得されてあるのかと、私は全然納得していないし、今回お聞きしているんですよ。前市長が自校式で4校統合すると言うてあるのを、どこで、誰が変えているんですか。費用と効果と、いつ変わったのか、誰が決めたのか、それを答弁してください、市長。

それと、体育館については、19日に、何で桜舞館小学校は同時に体育館施設も開校しているのに、高田小学校だけ、体育館だけ当初からずらして開校時には間に合わないように計画してあったのか。市長、そのときは答弁は土地がないからということやったやなかですか。土地がなかったら、あっちの東側の山を削ってできますよ。しかし、その残土あたりは産業団地でも送れますしですね。そういう計画とか市長は持っていなかったのかどうか。市長は教職35年か40年ほどしてあるから、ほかのほうは部課長、これは市長の一番得意分野やないですか。多分高田中学校で定年になってあるから、二川小学校の運動場の面積、敷地面積は、私も現場へ行って確認しているけど、市長あたりは提案者として現地に確認して提案するべきじゃないでしょうか。

一応これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

たくさんあったので、ちょっと頭が混乱して、一遍には答えられない部分がありますから、ちょっと補足は教育委員会のほうでしてもらいたいと思います。

先ほども申しあげましたように、統合に係る住民アンケートの結果と既存施設の有効活用を示した学校再編の計画を基に、現二川小学校の場所に校舎を改修することとして進めてまいったわけでございますし、学校活動を継続しながら教室棟の整備を行っていくためには、体育館の建て替えについては同時に進めるのは困難ということで、体育館のほうからお答え

しますけれども、困難ということで判断いたしました。ですから、まず令和5年4月の開校に間に合うように校舎改修などの部分の補正予算を計上しているところをごさいますて、体育館につきましては、先ほども申し上げましたけれども、地域からいろいろな御意見をいただいて、今後どのような機能を持たせていくのか十分検討を行い、開校後、速やかに着手できるように準備を進めてまいるといふことで体育館のほうは御理解いただきたいと思ひます。

あと、給食についても、先ほども申し上げましたように、繰り返すようですけれども、児童・生徒の減少による小規模単独校での給食の維持と十分な人員体制の確保も難しくなる状況でもございます。将来にわたり安全・安心な給食提供を持続可能な形にしていくためには、集約する方向性により、みやま市の学校給食の方針や計画を定めてまいりたいと思ひます。

なお、議員が冷える部分とかおっしゃっておられますけれども、今現在、他市等では給食センター方式によって非常に保温状態がよくて、そういう部分も含めてしっかり見ていきながら、子供たちに安全・安心でおいしい給食の提供を進めていく所存でございます。

補足は教育委員会のほうからお願いしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

私のほうから少し詳しく補足をさせていただきます。

まず、調理員の雇用のことなんですけれども、二川小学校の部分につきましては、全ての調理員の方々、会計年度任用職員さんも含めて人事異動をかけて今現在雇用を続けております。岩田小学校に行かれた方、それとセンターに行かれた方ということで、2か所に8月1日時点での人事異動の辞令を出しまして現在も調理をしていただいている状況でございます。

当然、今現在統合対象となっている調理員さん方がセンター化されるとどうなるんだろうという御心配はあると思ひます。今現在調理員の方々は、重労働ですので、会計年度の身分の中で日にちのバランスを取りながら労働されています。そこを全体のバランスを取りながら調理員さんをぜひ継続して調理を行っていただきたいと考えているところでございます。

それと、集約化の効率化の話なんですけれども、自校式のよさ、それと共同調理場、センターのよさというの、やはりどちらもあります。どちらがいいということではございません。どちらも特徴がありますので、山川地区では昔からセンターを行っておりまして、それ以外は自校式を行ってきております。それぞれの特徴を生かして行ってきているところでござ

ございます。ただし、各学校の学校自体の老朽化も進んでいますけれども、調理場の老朽化は特に進んでおり、今ありましたとおり、国の衛生基準に、今推奨されているドライ方式というのに早く切り替えていきたいという大きな目標もございまして、これを機に集約化を図りながら、さらに安全性を高めていきたい、それと、アレルギー対策も十分に取っていきたいというところで、やはり集約化を今後は児童・生徒の減少もありますので進めていきたいということでの考え方でございます。

今回、配送車の補正もお願いしておりますが、おっしゃるとおり、距離がかかると、温かい給食が食べられないんじゃないか、そういった懸念もあります。そのために最新型の二重の食缶等も導入しながら配送を続けており、現在、二川小学校でも評判が思ったより非常にいいということで、ここ3か月で御意見もいただいております。あわせて、できる限り出来たての給食を早めに運ぶために車を1台増やして、子供たちにできるだけ温かい給食を提供できるように車の1台増車のほうも予定しているところでございます。

自校式とセンターの考え方のいろいろよさはあると思いますけれども、今後のみやま市の将来を考えて、集約化の方向で十分教育委員会もどういった形がいいのかを検討してまいりますので、ぜひ御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。（「答弁はもうほかにないですか。費用対効果はどうだとか、職員をどうするかとか、給食の調理員とか、答えてないでしょうが」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めまして、今後新たに策定する給食事業の方針や計画の再構築をしっかりとてまいりたいと思っております。

以上です。（「これで最後ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

はっきり答弁をお願いします。

現在の給食調理員さん、職員さん、会計年度任用職員の方十二、三人おる。この方を統合後の給食センターの場合、どうされるのか。

それと、給食センター、先ほど北嶋課長が言われたメリット、デメリット、私もあると思いますけど、合理化するなら、人間も減らさなきゃできないのやないのかなど。こういうふうに40,000千円も予算組んであるじゃないですか。それで合理化しての費用対効果、職員をどうするのかという費用対効果を答弁してください。

それと、体育館とまた違いますけど、前原議員のとちょっと重複しますが、プールを解体するのものがついていたんですけど、プールを造らなかったら、あの高台にあるプール、15,000千円予算で組んであるんですよ。私も防火水槽に活用できないか。

その辺の3問だけ最後をお願いいたします。私も令和5年の4月開校は反対でもないので、よかったらその辺も議員さんに分かりやすいように説明してもらわんと、このままだったら私自身も納得していないし、ほかの議員さんが納得してあるならいいんですが、多分分からないままですよ。そして、今日、資料ももらったばかりやし、工事費もこの23億円から、体育館多分4億円ぐらいかかったら27億円ぐらいかかるんですよ。そして、桜舞館の場合はプールとか土地造成費とかいろんな、私も今ここを計算しよったら、それ入って25億円かかっていないんですよ。山川中学校のときは、多分8億円、9億円ぐらいで一遍に、桜舞館小学校のほうは、補正、補正で組んだからですね、それはそのときの係の課長とか課長補佐あたりが物すごく苦勞して桜舞館小学校は開校していると思いますよ。市長あたり真剣にこれは考えてもらわんなら、私たち、議案が議決もしないけど、市民にこのままやったら説明できないんですよ。市民にも給食センター、二川小学校はどうか知らないけど、あと3校は説明も聞いていないし、試食もあっていないんですよ。その辺十分に考えて答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

雇用等につきましては、併せて給食事業の再構築の中でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それと、プールの件につきましても、先ほど前原議員の質問がありましたように、答弁で答えましたように、今後また消防本部とかと協議しながらしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。（「職員をどうするのか、費用対効果とか全然答えとらんやないですか」と呼

ぶ者あり)

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません。ちょっと飛びました。

費用対効果についてはまた後ほど教育委員会のほうできちんと精査をして御報告を申し上げますたいと思います。

以上よろしく願いいたします。（「給食員も調理員とか会計年度任用職員の方どうされるんですかと、統合後は」と呼ぶ者あり）それ答えました。（「それを聞いているんですよ、予算が絡んでいるから」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

その職員関係あたりの後の雇用の関係あたりも含めた質問ばしてありますから。松嶋市長。（「市長に聞きよっとですよ」と呼ぶ者あり）

○市長（松嶋盛人君）

すみません。雇用云々についても今後しっかり取り組んでまいりたいと思いますが、補足を総務部長のほうで行います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

職員の雇用につきましては、今、現状、給食調理員さん17名、再任用職員さん2名、あと会計年度でいらっしゃる職員さんの数はちょっと今現状資料を持ち合わせておりませんが、今、正規職員さんたちが退職されるに当たっての採用につきましては、単年度ごとに採用計画を立てながら、じゃ、どうするのかということやっておるところでございます。ですので、近年の採用計画では退職なされた際には補充はしていないというふうな採用計画であります。ただ、それは単年度ごとの採用計画で対応を今しているところでございますが、今後その集約化の方針というふうなものが策定する中においては職員の今後の雇用の在り方についても併せて方向性をきちんと示してまいりたいというふうに思っておりますので、個々の事案、今後どうなっていくかということにつきましては、そういった集約化の方針と併せてさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それとあと、費用対効果の件でございますが、教育委員会のほうから数値的なものは出てくるかと思いますが、私が聞き及んでいる範囲では、高田地区の4小学校における市雇用職員の配置は人数としては24人、これが新しく統合した後の市雇用職員の配置につきましては人数的には10名程度は減らすことができるのではなかろうかというふうな話は聞き及んでおります。

内容的には、給食調理員以外にも、英語の教育の支援講師とか、特別支援教育の支援員とか、スクールサポートのスタッフとか、学校司書とか、そういったものを含めた中での10名程度の削減にはつながるだろうと、これがある意味、費用対効果になりませんかというふうに思っておるところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、11番瀬口健君、質疑を行ってください。

○11番（瀬口 健君）

所管でございますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思って質問をさせていただきます。

同じ場所の学校施設整備費でございますが、中島議員の質問と一部重複するところがあるかと思えます。

この件につきましては、先日の全協で指摘をしておりましたが、前市長が今後は自校方式でやるという旨の発言をされていたことが全協で明らかになったことでございます。執行部もこのことについては御承知のとおりでございます。今回の補正予算では配送式での予算計上でございますが、今るる配送式の採用をするという理由をいろんなところで正当化をされておりますが、まず、以前の答弁の変更をするならば、正式に説明、釈明をして了解を取るべきではなかったらうかということです。これは全協でも指摘しておりましたが、その後、何の行動も起こされておられません。本当に議会軽視じゃないかなというふうに思っているところでございます。

以前、安易な専決処分が多いということで荒巻議長のとくに申入れをされております。そういうことも一部議会軽視やないかというような議員からの発言もあった中でのこの申入れなんです。そういう経過がありながら、今回も全く前市長の答弁を無視して、議会への説明、釈明もないままスタートをされておりますが、市長につきましては、この件についていかがでございましょうか、お聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

合併後より旧町のスタイルで行っていた給食事業を新市でも引き続き実施してきましたけれども、この間、学校給食事業の在り方については度々議会でも議論されてきたことは存じておるわけでございます。その当時の状況下において前市長が自校方式の維持についての考え方を発言されたものと承知はしております。

しかしながら、先ほど説明をさせていただいたとおり、現在の市の状況や将来の子供たちのために給食事業の一番の良策を取っていくため、学校給食の見直しを検討し、先ほど申し上げました学校給食事業を集約化する方向により、方針や計画を定めてまいり所存でございます。文教厚生委員会のほうでもその旨お話はあったと思いますけれども、今後、高田小学校もそうですけど、山川給食センターより提供することとしたものでありますし、集約化に向けた給食事業の方針や計画策定に当たり、教育委員会においてまた今後十分考慮した上で進めていきたいと思っております。

議会の先生方の御意見については十分尊重して、議会軽視ということはないように私は進めてまいりたいと思っておりますので、その辺については御理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

先ほども私言いましたけど、今後の配送式の今から先のとか、そういうのは分かるんですよ。順序が違うんじゃないかなと私は今言いよるわけですよ。将来の学校給食の在り方どうのこうの、それは当然のことでしょう。しかし、スタートラインというのが、議会でそういう発言をされとるならば、議会での前答弁に対する説明、釈明をして、こういうふうに変更したいと思うというのが当然じゃないですか。違いますか。

今おっしゃるのは、自分たちの給食の在り方をしゃべってある。その前に、自校方式でやっていくよという答弁に対してあなたたちはどう思ったんですか、釈明、説明せんでよかったですか、それがスタートじゃないですかというのを私は言っているんですよ。そうやった中で了解取れば、どういうふうな方針でもいいじゃないですか。そこがスタートでしょ。

違いますか。だから、議会軽視じゃないかと私は言っているんですよ。以前答弁したのを無視して好きなことをやっていく。これ議会は要らんじゃなかですか。スタートに立ってくださいよ、スタートに。いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

11月19日でしたっけ、全員協議会で申し上げたと思いますけど、（発言する者あり）そうですか。いや、私は前市長がおっしゃった部分についてはその時点では存じ上げておりませんで、その後、精査した上でそういうことをおっしゃっていたということは伺ったわけでございます。ですが、その状況下においては前市長がおっしゃった分については理解はできませんけれども、それからかなり時間もたっておりますし、現在の市の状況、将来の子供の現状とかを見て、将来の子供の減少等も含めて考えていく中で、一番の良策を取っていくためということで申し上げたつもりでございました。その辺の言葉足らずについては非常に私としては議員がそんなふうに取り扱っていただけるならば申し訳ないと思っております。

以上でございます。今後ともしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

質問の内容をよく御理解いただいとらんですね。以前にこういうふうに行っていきまうというのを今回は配送式にしたい、それは理由は今一生懸命説明をされたけれども、その説明やないんです。前段のスタートラインに立ってくださいよ。こういうふうで変えていきたいというのを何で議会に説明しなかったか。るるずっと説明はしてきてあったですけど、説明は説明じゃないですか。委員会への説明じゃないですか。頭かしげてありますけど、その議会対応というのは御存じじゃないですか。今の市長がこういうことで行っていきまうというのを今度ほかのところでこういうことを無視して違う方向を行っていきまうことなんですよ、今。ですから、どういうふうな説明をして、どういうふうな結論が出るか、それはそのときで分かりませんが、どういう結論が出たっていいじゃないですか。配送式にしたっていいじゃないですか。その前に了解を何で取らんやったかというのを私

は言いよつとですよ。

私の質問分かりませんか、頭ひねってありますが。副市長、そしたら、ちょっと助けてやってくださいよ。部長、何を言iyorか分からん。分からん。えっ。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待つかんですか。（「分かるんですか、分からんとですか」と呼ぶ者あり）

瀬口議員、今3回目やけんがら、今、瀬口議員のお尋ねになりよる部分の気持ちは十分分かります。ただ、これ市長、瀬口議員がおっしゃつとつとは通告書に書いてあるごとそのままですよ。全協で指摘をされとるわけですね。これは何を指摘されとるかと言つたら、前執行長、西原前市長さんが給食方式によっては自校方式でやりますと、今後の統合校の関係辺りがいっぱいあるもんですから、そのことに対する質問に対する答弁は自校方式でやりますとしっかり言つてあるわけですね。それが今ここに来て、瀬口議員は19日の全協のときも同じような質問だったかと思ひます、なぜそういうふうになつとるのが、今こういうふうになつたんですか。山川給食センターからの配送というようなことになつたんですかと。

だから、それはそれとして、その説明等々がないままこういうふうな予算計上してあるけれども、それでいいんですか、このことは議会軽視じゃないのというような、今までの経過があれば、セオリーどおりの説明をしてくださいというのが瀬口議員の質疑なんですよ。それをお願いします。11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

答弁を議場でされとります。それを覆そうとされとるわけですよ、今。だから、それを説明、どういう理由で今度はこういう配送式にしたいならしたいという説明、釈明をされて、了解取れば、スタートができるじゃないですか。これはそういう入り口のところの了解を取らずに、数字ばかりぱっぱつと出してある。数字は私はどうでもよかつたです、今は、私の質問は。その前の話ですよ。

松嶋市長が答弁されたことをほかのところでは違う方向でやっても構わんですか。だから、前の答弁を覆すような政策、施策をやっていくならば、十分議会への説明、釈明をして、そして、了解を取つてのスタートじゃないですかということを私は申し上げております。全然違う方向にお答えいただきよるからですね。どんな理由があるからこうやりよりますよ、それはいいじゃないですか、それで。その前の話ですよ。部長分かつた。分かりますか。ちょっと助言してください。3回目ですからね、私は。

それがお分かりになったら、正式に議会への申込みはいつ頃されるのか。もう日にちなかですよ。いつ正式に説明、釈明をされるとか、了解を取られるとか、そこまでお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えいたします。

今後きちんとしたその方針の変換がある場合は事前に議員さんたちに申入れをしたいと思っております。

期日については近々に早急にしたいと思いますが、これから執行部で検討しながらしっかり進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（「議員への説明じゃなくて、議会への説明」と呼ぶ者あり）議会への説明を申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、11番瀬口議員、ちょっと確認ですが、今の市長の答弁でよろしいですか。（「理解はしました。それで近いうちに説明をするということですので……」と呼ぶ者あり）よろしいですね。いずれにしても3回質問終わりましたので、すみません。

以上をもちまして全通告に対する質疑を終わります。

ほかに関連として学校施設整備費に対する質疑等があれば質疑いただきたいと思いますが、ございませんか。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

4名の議員が質疑をされ、勉強にもなったし、そんなにクオリティーの高い部分の話じゃないのかもしれないけど、大きな1として、2問お尋ねします。

仮設校舎を建てるに当たっても給食問題についてはいろいろ議論が、地区、保護者、いろんなところであったと思って、私は、給食室については安全管理から、アレルギーとか、そういうところも含めて、また麺類、特に麺類なんかぬるくなりゃせんかとか心配あったけど、うまくいっていると聞いてったけど、今、特に気になったのは、中島議員が学校に電話したら、校長ですかね、言われたのは、ぬるいときがあるとか、私が聞いていないことが出たので、ここら辺は私はそうじゃないと思っとるんですけど。要するにクオリティーが下がるような形になっちゃいかんというのはもう教育委員会も当然考えてあろうからですね。い

ろいろ今まで接触してあろうから、そこら辺をちゃんと疑念のないような考えを教育委員会で言ってもらいたいのが1点と。

これは市長の答弁なんですけど、統合校を造るに当たって、あそこに体育館を同時に造れないということは私も理解します。また新規に土地を買ってとか、これを言うたらあれかもしれないけど、財政的に厳しい面があるから。とはいえ、今答弁でもはっきり言われたので、私は全協でも言いました。体育館を速やかに造ってくださいと。それに附属していろいろ他の機能を持たせるということも考えているということで、考えとるとするのは実行してもらわにゃいかんけど、まず、これもいろんな制約が出てくるからですね。

私が言いたいのは、定員の今の旧体育館の2倍ぐらいの児童が出てくるわけですよ。そいけん、そこら辺は市長に、これは財政当局に頼むしかないんでですね、それに対して速やかにやっていきますということですから、この2点。1つは教育委員会でいいです、最後は市長で。まず、教育委員会。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

末吉議員さんの御質問にお答えいたします。給食の件については私のほうから、その後、体育館については部長のほうからお答えをいたします。

まず、二川小学校の給食ですけれども、当初、夏休みの段階で学校のほうとも十分協議を行って、麺類は大丈夫かとか、どの程度ぬるくなるのかとか、非常に心配がありました。それで、実際二川小学校の方々のPTAも含めて、あえて麺類の試食を行って、どの程度なのかということで、そこも御理解をいただいているところです。二川小学校とセンターでは麺も伸びにくい麺を使ったりして、クオリティーをできるだけ下げないように工夫を行っております。

確かに自校式に比べると多少の温度は必ず下がってしまいます。しかし、できるだけクオリティーを落とさないように、あと、安全性のクオリティー、それと、アレルギー食への細かい対応、そういうところで全体的なクオリティーは下げないように今後も実施していきたいとは思っておりますので、ぜひ御理解のほうをよろしくお願いいたします。（発言する者あり）そうですね、ここ3か月、給食を提供している中では、校長先生から直接私のほうにはぬるくて困っている、伸びているとかというようなことは聞いておりませんので、もう一

度学校のほうとよく確認して、こういったメニューに影響があるのかというのをすぐに調査をしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、体育館につきましても地域からもいろいろな御意見をいただきながら、今後どのような機能を持たせていくのかということも含めまして十分検討を行います。そして、開校後、速やかに着手できるよう準備を進めてまいりますので、どうぞ御理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほど瀬口議員の質問の中で、正式に議会への説明、釈明がないまま配送式での補正予算となっていることに対して説明がなかったから、さっき私の聞いた話では瀬口議員は配送式でも自校式でもどちらでもいいよというような感じでしたけれども、市長は今後は検討してちゃんとしていきますということだったんですけど、この今の案件に対してきちんと検討して今後返事をされるということだったのか、違う案件、これから出てくる案件に対してはちゃんと議会に報告して補正予算組む前にやりますよと、報告しますよという意味だったのか。そうしますと、今後この件について説明していきますよと言われるんですが、もう補正予算としてここに上げてあるんですよね。そうすると、じゃ、いつするのと、間に合うのという疑問が湧いてきたんですが、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今回の件につきましては、もう一度それはきちんと申し上げたいと思っております。

また、今後のことにつきましても、執行部としてきちんと議会のほうに御相談申し上げることについてはきちんと申し上げたいと思っておりますので、その辺御理解よろしくお願ひ

申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

通告出していませんでしたけれども、4人の議員さんのほうから統廃合の関係での質問の中で私の認識と回答がちょっと違うかなという点があったので、お聞きしたいというふうに思います。

まず、給食調理員の分であれば、執行部のほうは人員確保が難しいというような回答であったかというふうに思いますが、私の認識であれば、合併後、正規職員の採用がなかったというふうに私は認識しております。それは難しいんじゃないかなって思っていますよ。ただしていませんでした——という認識でいいですかということです。

それとあと、今日初めて市長のほうから給食の関係で集約という言葉の本議会場で聞きました。私は瀬口議員同様、なぜそこをきっちりと前市長の方針と違うようなことが、そういったことで考えがあったならば、本議会場で学校給食の関係については私はこう考えておりますということを述べて、その後、所管のほうで。そういったことがない中で事務方は一生懸命やりよつとですよ。これも一生懸命やっているんですよ。仮設校舎の給食の配送についてもどうするかということで一生懸命悩んで、仮設校舎の配送については現山川の共同調理場から配送しますというようなことの回答は一生懸命考えてしよつとです。その後、るるいろんな、今日のほかの議員さんからも言われましたけれども、統合協議会の中で検討するとか、そういったいろんなことを回答の中であったんですが、私は基本的に学校施設の設置責任者である市長がどう判断していくのかというのがやっぱり一番の根幹にあるべき姿ではないだろうか。その中で事務方はそれに基づいてやると。そこで相談をしながらやっていくというのが本来の筋ではないかなと。そういった方針がない中でどうしようかというようなことではなくて、そういったことは私はきっちりとやっていただきたいということです。

一番初め聞きました、冒頭言いました給食調理員の認識は私の認識でいいのか、それとも、私の認識が間違っているのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

市長に聞いてあつとでしょう、上津原議員は。（「教育長に聞いて、さっき部長のほう職員採用の関係で検討していましたと言いつつあつたけんが、市長はそこには触れとら

ん」と呼ぶ者あり) じゃ、待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

上津原議員さんの御質問につきましては、正規職員の（「そうです」と呼ぶ者あり）給食調理員の採用についてですかね。その辺は総務部局のほうの管轄になりますので、私のほうからはちょっとお答えはできないかなというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

上津原議員の御質問にお答えいたします。

給食調理員さんの正規職員の採用につきましては、その単年ごとの採用計画といたしましうか、次年度はどうすべきかということで単年ごとに採用計画を練っております。確かにこれまで退職なさる給食調理員さんに対しまして、その分の補充は行っておらないわけですが、それは学校統合を見据えた中での単年度のそういった採用計画の中で一定現場のほうの御理解もいただきながら、単年、単年、そこで協議をしながら、最終的にはまとめ上げて次年度の採用計画を策定していると、そういった状況でございますので、御理解いただきたいとします。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

議案第50号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、次の本会議は12月1日となっておりますので、皆さん方には御承知おきを願います。

午後0時03分 散会